

年末ご挨拶



新型コロナウイルスに翻弄されながら2020年も残りわずかとなりました。日増しに寒さが厳しくなる折り、皆様におかれましては、感染防止対策の対応に神経を使いながらの業務という過去に経験したことが無いご苦勞をおかけし心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、札幌だけでなく、渡島・松山管内、函館市内においても感染の情報が頻りに聞かれるようになり、何時、誰が感染してもおかしくないような状況になりつつあります。ほかの人には移さない、人から貰わないという意識を持ち「手洗い」「マスクの着用」「3密の回避」を徹底し感染を予防しましょう。

近郊では高規格道路、赤川IC～函館空港IC間、函館新外環状道路が2021年に開通する予定になっておりますが、この路線では当社も多くの工事に携わっております。2014年笹流橋下部工事、見晴橋下部工事、2015年東山大橋下部工事、赤川東改良工事、2017年湯の沢改良工事、2018年湯の沢改良工事、2019年日吉東改良工事、2020年上湯川改良工事（現在施工中）と8工事を施工させていただきました。これらは当社土木技術の研鑽と、技術者の成長に大きく繋がっているところです。関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

建築につきましては、競争力も高まり、大型物件の受注に繋がっているところですが、数年前と比べると工事の規模もリスクも大きくなり、今まで以上の技術力と安全力が求められます。今年移行したISO45001のシステムを利用して、安全で健康的な職場を形成し、お客様の満足が得られるよう努力して参りましょう。

世界的に猛威を振るうコロナ禍、さらに気象条件も厳しくなる中で今一度、リスクを見直し、対応策を整えてください。

「悲観的に準備し、楽観的に対処せよ」と名言（佐々淳行氏）がありますが、仕事も、コロナ感染症対策も、綿密な計画と準備が出来た後は、萎縮せずに堂々と行動しましょう。

新しい年が皆様にとって、より良い年でありますよう祈念いたしまして、年末のご挨拶とさせていただきます。

常務取締役 木村 正義



健やかな初春をお迎えください。

〈 年末・年始休暇のお知らせ 〉

令和2年12月29日(火)～令和3年1月4日(月)
年末・年始休暇とさせていただきます。



安全と衛生



歳末号

戸沼岩崎建設株式会社 発行

令和2年12月15日

<http://www.tonuma.com/>

第243号



土木の日

十一月十八日

土木

11月18日は土木学会の前身にあたる工学会の創立記念日です。『土木』が〈土→十と一〉〈木→十と八〉と読めることから、この日を『土木の日』としています。当社では毎年、工事現場を訪ね、日頃、現場の最前線で働かれている皆さんに感謝し、技術向上、労働安全衛生の重要性等を伝え実用的な記念品をお贈りしています。



恵庭市・戸職地区



函館市・戸井釜谷地区



王別市・三雲台地区



函館市・恵山山背泊地区



函館市・西枯柳地区



函館市・湯の沢地区



函館市・湯の沢地区



函館市・上湯川地区



長万部町・静狩漁港



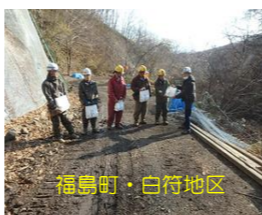
函館市・大船南地区



函館市・南茅部地区



歌志内市・本町地区



福島町・白符地区



厚岸町・梅香地区

建設業年末年始労働災害防止強調期間（12/1～1/15）

今年も「無事故の歳末 明るい正月」をスローガンに建設業年末年始労働災害防止強調期間が実施されています。

建設業では公共及び民間のインフラ整備等の工事に加え、激甚化する自然災害からの復旧・復興工事等が行われています。一方、これから迎える冬季には、凍結や降雪等に伴う労働災害や火災による事故、年末年始の工事の輻輳化などによる労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。さらに今年は、新型コロナウイルスへの感染が世界中に拡がり、国民生活や経済活動に対する制限など大きな影響を受けています。第3波といわれる今、コロナウイルス感染拡大防止対策にも徹底して取り組んで参りましょう。

◎経営トップ等による現場点検の実施

新型コロナウイルス感染予防対策の実施状況の確認、他。

◎墜落・転落災害の防止

高所作業における作業床・手すりの確実な設置、他。

◎建設機械・クレーン等災害の防止

作業範囲内の立入禁止措置や作業指揮者・誘導者の配置等、挟まれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底、他。

◎倒壊・崩壊災害の防止

◎交通労働災害の防止

路面の凍結等によるスリップ事故の防止、他。

◎火災・爆発等災害の防止

◎転倒災害の防止

作業通路の凍結及び段差の解消。4S活動（整理・整頓・掃・清潔）等の徹底による作業床や通路の安全確保、他。

◎不安全行動による災害の防止



「危険予知活動」「ヒヤリハット運動」「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施。「近道・省略行為」等ルール違反行為の禁止、他。

◎公衆災害の防止

現場付近に適切な誘導者の配置、養生シート・仮囲い・防護柵等の設置及び通路の段差の解消、清掃等の励行、他。

◎積雪・雪崩災害の防止

◎職業性疾病の防止

◎化学物質に関するリスクアセスメントの防止

ラベル（絵表示）、SDS（安全データシート）等により把握した危険有害情報から化学物質取扱い作業のリスクアセスメントの実施。リスクアセスメントの結果に基づくリスク低減措置の実施、他。

◎現場におけるメンタルヘルス対策の推進

◎繁忙期の健康確保対策の充実

